



(家賃が必要)を建設し、被災者は完工後に仮設住宅から順次移住。というスキームが定着していった。

また、という例が少なからずある。このような方々は「災害公営住宅ができたから移住してほしい」と言われても、そのとおりにすることはなかなか難しく、結果的に、仮設住宅にずっと住み続けざるを得なくなる。そこらへんをなくとも、高齢者が住宅を失えば、大なり小なり、同様の事態は起きてしまう。

ところが、仮設住宅は、短期居住を前提としていたため、建築基準法はほとんど適用されず、広さを初め、断熱・遮音などの住宅性能も「無料だし短期間だから我慢してほしい」という程度に抑えられている。

阪神・淡路大震災後に制定された「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律(平成8年6月)」により、同法に基づいて「特定非常災害」として指定された阪神・淡路大震災、新潟県中越地震及び東日本大震災

災においては、特例措置がいし、やがてその方たちがいなくなれば、空き家となって地方財政を圧迫することにもなりかねない。

むしろ、災害公営住宅の建設は最小限に留め、一定の条件を満たす高齢の被災者については、必要ならずと家賃無料の仮設住宅に住んでいただく。長期居住することをお勧めとして、仮設住宅の住宅水準は引き上げる。

以上の施策は一定の費用が必要だが、将来空き家になることが予想され、災害公営住宅を建設してあとあと不良資産を抱えるよりは、経済的合理性が高い。

このような考え方は、新潟県中越地震の頃から出て来ていたが、結局実施されずに来てしまった。

災害時の住生活の確保に限らず、昭和30年代、40年代の平均年齢が若く人口が増加している時代に考えられた災害対応策には、高齢化・人口減少社会には合わなくなっているものも少なくない。

今回の内閣府の仮設住宅の基準の見直しは、そこを直視したものと高く評価できる。政府全体として、今後も同様の見直しを行っていくことを期待したい。

内閣府は、4月に応急設費の上限も、266万円水標準の改善に資するた円から551万6千円めに行われたものだから、従来の2倍以上に引き上げた。

東日本大震災の被災地では、発生から6年1カ月が経った3月末の時点で、仮設住宅に長期居住せざるを得ない被災高齢者が多い。仮設住宅にもそれなりの住宅水準が必要であるとの声に応えたものだ。今回は、その改正内容と現在の仮設住宅の抱える問題点などについて考えてみたい。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅の基準が大幅に改善された

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。

仮設住宅は、「大規模な災害により」住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者である。仮設住宅は、災害救助法に基づき、都道府県が主体となって建設される。